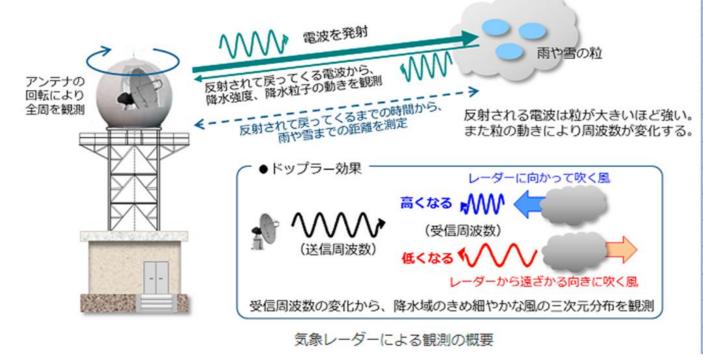


5. 気象レーダー

(国土交通省気象庁のホームページより抜粋)

概要

気象レーダーとは、アンテナを回転させながら電波(マイクロ波)を発射し、半径数百kmの広範囲内に存在する雨や雪を観測するものです。 発射した電波が戻ってくるまでの時間から雨や雪までの距離を測り、戻ってきた電波(レーダーエコー)の強さから雨や雪の強さを観測します。 また、戻ってきた電波の周波数のずれ(ドップラー効果)を利用して、雨や雪の動きすなわち降水域の風を観測することができます。



観測所一覧表 (令和4年6月現在)

地点名	所在地
札幌	北海道小樽市(毛無山)
釧路	北海道釧路郡(昆布森)
函館	北海道亀田郡(横津岳)
秋田	秋田県秋田市(秋田地方気象台)
仙台	宫城県仙台市宮城野区(仙台管区気象台)
新潟	新潟県新潟市西蒲区(弥彦山)
長野	長野県茅野市(車山)
東京	千葉県柏市 (気象大学校)
静岡	静岡県菊川市(牧之原)
名古屋	愛知県名古屋市千種区(名古屋地方気象台)
福井	福井県坂井市(東尋坊)
大阪	大阪府八尾市 (高安山)
松江	島根県松江市(三坂山)
広島	広島県呉市(灰ヶ峯)
室戸岬	高知県室戸市 (室戸岬特別地域気象観測所)
福岡	佐賀県神埼市(脊振山)
種子島	鹿児島県熊毛郡(中種子)
名瀬	鹿児島県奄美市(本茶峠)
沖縄	沖縄県南城市(糸数)
石垣島	沖縄県石垣市(於茂登岳) カ-10



5. 気象レーダー

(環境省のホームページより抜粋)

[気象庁のレーダー配置(気象庁)(平成29年2月時点)とレーダ雨量計設置場所情報(国土交通省)(平成30年7月時点)(EADAS)]





6. 記念保護樹木

(北海道のホームページより抜粋)

概要

記念保護樹木とは、由緒・由来のある樹木又は住民に親しまれている樹木のうち、郷土の記念樹木として保護することが必要なものとして、知事が指定した樹木のことです。(北海道自然環境等保全条例第23条第1項)

記念保護樹木における行為の届出

記念保護樹木の現状を変更する行為をしようとする者は、知事に対して、規則で定めるところにより、その旨を<u>届け</u>出なければならない。(北海道自然環境等保全条例第28条第1項)

知事は、前項の規定による届出があった場合において、当該記念保護樹木の指定の目的を達成するために必要があると認めるときは、その届出をした者に対して、必要な助言又は勧告をすることができる。 (北海道自然環境等保全条例第28条第2項)



6. 記念保護樹木

(北海道、各(総合)振興局及び環境省のホームページより抜粋)

[記念保護樹木の表示]



NO	振興局	市町村名	記念保護樹木の名称	樹 種	所
1	空知	岩見沢市	不動尊	ポプラ	岩見沢市北村中央(道道奈井)
2	空知	岩見沢市	豊里	ケヤキ	岩見沢市北村豊里13-124
3	空知	芦別市	黄金水松	イチイ	芦別市黄金町764-19
4	空知	三笠市	市来知神社の赤松以下省略	マカマツ	三笠市宮本町488
5	空知	砂川市	砂川神社の水松(人)「目に	イチィ	砂川市東5条南4丁目4

[環境省自然環境局 自然環境調査Web-GIS Shapeデータダウン ロード 巨樹巨木林調査 巨樹・巨木林調査(第4回) シェープファイル (平成16年度) 巨樹・巨木林調査(第6回) シェープファイル (平成 25年度(EADAS)] ※ 巨木林調査で一部表示あり





指定年月日	名 称	所	在 地	本数	由緒・由来
S47, 3.25	栗原邸の大椿	木古内町 9		月神社	^{すぎ}
n	文月神社の杉	北斗市3	一	万作江	マンリシ
,,	おおひ 意富比神社の水 松	。 の1	Day of the later o	昭和47年 3月 北斗市文月116	25日 文月稲荷神社境内
n	大郷寺の公孫樹 (銀杏)	″ の1	植 生	樹種: スギ 樹径: 140cm 樹高: 30m 推定樹齢: 350	余年
			由緒・由来		拓を見守った木として、 や住民のやすらぎのシン れました。 カー13



7. 基盤地図情報

(国土交通省国土地理院のホームページより抜粋)

概要

基盤地図情報とは、電子地図における位置の基準となる情報のことです。

基盤地図情報と位置が同じ地理空間情報を、国や地方公共団体、民間事業者等の様々な関係者が整備することにより、それぞれの地理空間情報を正しくつなぎ合わせたり、重ね合わせたりすることができるようになります。この結果、地理空間情報をより一層効率的に、高度に利用することが可能となります。

基盤地図情報の項目、満たすべき基準

基盤地図情報の整備項目や満たすべき基準については、基本法で規定されているように、国土交通省令として別途定められています。(地理空間情報活用推進基本法第2条第3項の基盤地図情報に係る項目及び基盤地図情報が満たすべき基準に関する省令(平成19年8月29日、国土交通省令第78号))

現在、基盤地図情報の項目としては、以下の13項目が定められています。

- ・ 測量の基準点
- ・ 公共施設の境界線(道路区域界)
- ・公共施設の境界線(河川区域界)
- ・行政区画の境界線及び代表点
- ・ 河川堤防の表法肩の法線
- ・ 街区の境界線及び代表点

- 海岸線
- 道路縁
- ・ 軌道の中心線
- 標高点
- ・水涯線
- ・ 建築物の外周線
- ・市町村の町若しくは字の境界線及び代表点



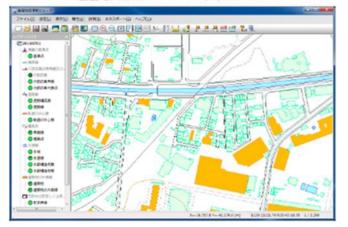


7. 基盤地図情報

[基盤地図情報 基本事項]

基本項目とは、基盤地図情報の13項目のうち、「測量の基準点」、「海岸線」、「行政区画の境界線及び代表点」、「道路縁」、「軌道の中心線」、「標高点」、「水涯線」、「建築物の外周線」、「市町村の町若しくは字の境界線及び代表点」、「街区の境界線及び代表点」の10項目です。

基盤地図情報ビューアでの表示イメージ



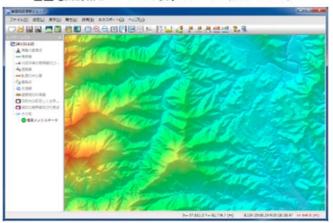
[基盤地図情報 数値標高モデル]

数値標高モデルは、標高のメッシュデータです。

5mメッシュ及び10mメッシュの2種類の データがあります。

推規	名称		主な整備	範囲	標高点格子の 間隔	標高精度 (標準偏差)	
	5mメッシュ	DEM5A	都市域等	地理院地図	0.2" × 0.2"	0.3m以内	
	(標高)		河川流域等	7000	(約5m四方)	361	
5m メッシュ	5mメッシュ (数値地形)	DEM5B	都市城周辺等	地理院地図 で見る (統 色表示の節 国) の	0.2" ×0.2"	0.7m以内 ※2	
		DEM5C	一郎の島嶼部等	地理院地図 で見る (火 金表示の額 図) の	(約5m四方)	1.4m以内 ※3	
10m メッシュ	10mメッシュ (火山標高)	DEM10A	26火山のみ	地理技地図 で見るの	0.4" ×0.4" (約10m四方)	2.5m以内	
	10mメッシュ (標高)	DEM10B	全国	-	0.4" ×0.4" (約10m四方)	5m以内	

基盤地図情報ビューアでの表示イメージ (5mメッシュ)



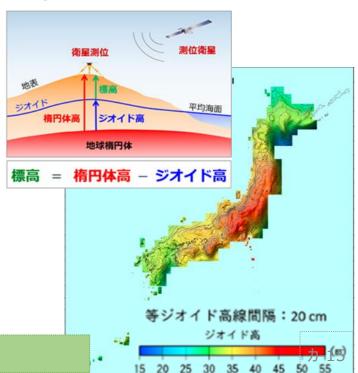
(国土交通省国土地理院のホームページより抜粋)

[基盤地図情報 ジオイド・モデル]

日本の標高の基準は、測量法で平均海面と定められています。

この平均海面を仮想的に陸地へ延長した面をジオイドといいます。

国土地理院では、重力測量や水準測量の 結果などから、地球を仮想的に表した楕円体 表面からジオイドまでの高さ(ジオイド高)を 決めています。衛星測位で決まる高さ(楕円 体高)からジオイド高を引くことで、簡単に標 高を求めることができます。





8. 急傾斜地崩壊危険区域

(国土交通省のホームページより抜粋)

概要

急傾斜地崩壊危険区域とは、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条に基づき、関係市町村長(特別区の長を含む。)の意見をきいて、都道府県知事が指定した区域のことです。

急傾斜地崩壊危険区域の指定を要する土地(区域)は、以下の①及び②の区域を包括する区域です。

- ① 崩壊するおそれのある急傾斜地(傾斜度が30度以上の土地をいう。)で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に被害のおそれのあるもの
- ② ①に隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊が助長・誘発されるおそれがないようにするため、一定の行為制限の必要がある土地の区域

急傾斜地崩壊危険区域内における行為の制限

急傾斜地崩壊危険区域における行為制限に関する許可については、急傾斜地法第7条に基づき都道府県知事が行うこととされており、当該許可に関する規定は、都道府県の条例等により定められています。

急傾斜地崩壊危険区域内における行為制限の内容は、急傾斜地法第7条に基づき、以下のとおり定められており、これらの行為を急傾斜地崩壊危険区域内で行おうとする場合には、都道府県知事の許可が必要です。

- ・水の浸透を助長する行為(例)水を放流し、又は停滞させる行為
- ・急傾斜地崩壊防止施設以外の施設又は工作物の新築又は改良で政令で定めるもの
- ・のり切、切土、掘削又は盛土
- ・立竹木の伐採
- ・木竹の滑下又は地引による搬出
- ・土石の採取又は集積
- ・上記の他、急傾斜地の崩壊を助長・誘発するおそれのある行為で政令で定めるもの

ZERO CARSON HOKKAIDO

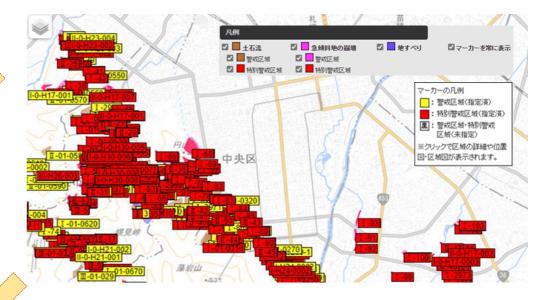
8. 急傾斜地崩壊危険区域

[北海道土砂災害警戒情報システム区域の表示]



(北海道土砂災害警戒情報システム及び環境省ホームページより抜粋)

[区域の表示の拡大版]



-a-	上砂火岩	警戒区域等の指定状況および基礎調査	(紀末			区深	拠まこ	50 Z	>地図表示	兼
ホーム	扎幌市	の指定状況 ※指定年月日が	空間は、基礎調	在実施済み	て未指定の区域	i c i	•			
土砂災害警戒情報	現象名	所在地	区域の名称	区域番号	指定月日	警戒 区域	特別智戒区域	位置図	区域図	in the
警戒情報発表履歷	土石液	札绒市油田区有明	三港の沢川	II-01-0100	令和4年02月25日	0	PO-198	色詳細	無詳細	
上砂災害危険度情報	土石茂	札幌市清田区有朝	上三港の沢川	III-01-015	今和4年02月25日	0	0	気詳細	質詳細	
見在の状況	土石流	札領市清田区真栄	共栄機の沢川	III-01-017	令和4年02月25日	0	-	世界日	野鮮組	
L砂災害危険度情報 過去データライブラリ	土石流	札蟆市清田区有朝	有明1の沢川	III-01-016	令和4年02月25日	0	0	世紀	質証値	
	土石流	札幌市清田区有明	有明2の沢川	II-01-0120	令和4年02月25日	0	0	世界	西鮮組	
幸雨情報	土石流	札幌市清田区有明	有明4の沢川	II-01-0060	令和4年02月25日	0	-	型 <u>詳細</u>	西鮮組	
上砂災害警戒区域等の	土石流	札幌市清田区有明	有明の沢川	II-01-0110	令和4年02月25日	0	-	世界	質雑組	
	土石瓷	札頓市清田区有明	有明第2の沢川	II-01-0070	令和4年02月25日	0	-	西詳細	西鮮組	
砂头舌管蚁込坡	土石流	札幌市清田区有明	有明第3の沢川	III-01-006	令和4年02月25日	0	-	<u>世詳細</u>	<u>野鮮組</u>	
	土石流	礼领市清田区有明	有明第4の沢川	III-01-007	令和4年02月25日	0	0	世世紀	製雑組	
HEBWER	土石流	札頓市清田区有明	有明第5の沢川	III-01-008	令和4年02月25日	0	0	<u>包詳組</u>	<u>包詳細</u>	
リンク	土石流	札幌市清田区有明	有明第6の沢川	III-01-009	令和4年02月25日	0	0	<u>包詳組</u>	質雑組	
B問い合わせ	土石瓷	札模市清田区有明	有栄積の沢川	II-01-0040	令和4年02月25日	0	0	雪詳細	型詳細	
お読み下さい!	土石瓷	札幌市清田区有明	有栄機の沢川模 の沢川	II-H29-0001	令和4年02月25日	0	-	型詳細	<u> 新知</u>	
	急傾斜地 の崩壊	札幌市清田区平岡2条1丁目,1条2丁目,1条1丁目	札幌平国1条2丁 目	I-0-252-252	令和4年02月25日	0	0	<u>包詳組</u>	<u>野鮮組</u>	
	急傾斜地 の崩壊	札幌市清田区平岡1条2丁目	札幌平国1条2丁 目1	I-0-H17- 0010	令和4年02月25日	0	-	<u>₩詳細</u>	<u>野鮮組</u>	
	急傾斜地 の崩壊	札幌市清田区平岡2条1丁目、1条1丁目、清田1条3丁目	札幌平同2条1丁 目	II-0-184- 184	令和4年02月25日	0	0	<u>野詳細</u>	<u> 11111</u>	
		1				_	-	_	_	_

[国土交通省「国土数値情報(土砂災害危険箇所) 平成22年度」をもとに加工(EADAS)]





9. 巨樹・巨木林

(環境省ホームページより抜粋)

概要

長い時をかけて育まれた巨樹は、我が国の自然の象徴的な存在であり、古くから、さまざまないきものたちの住み場所となり、 人々の信仰の対象となり、地域のシンボルとなり、また、心のよりどころとなってきました。

何百年も、ときには何千年ものあいだ風雪に耐え、生き抜いてきたその存在自体がひとつの歴史であり、私たち人間を含む、 共に生きるいきものたちのかけがえのない財産です。

日本人と樹木との関係は深く、古くから建築材料や木製品、燃料などとして利用されてきました。

日本には、世界最古の木造建築である正倉院宝物殿、世界最大の木造建築である東大寺の大仏殿や東本願寺の御影堂がありますが、古来より樹木は最も身近で重要な資源の一つでした。

また、巨樹はご神木・ご神体として崇められ、多くの伝説や伝承が語り継がれており、私たち日本人の精神的にも大きな影響を与えていることがうかがえます。

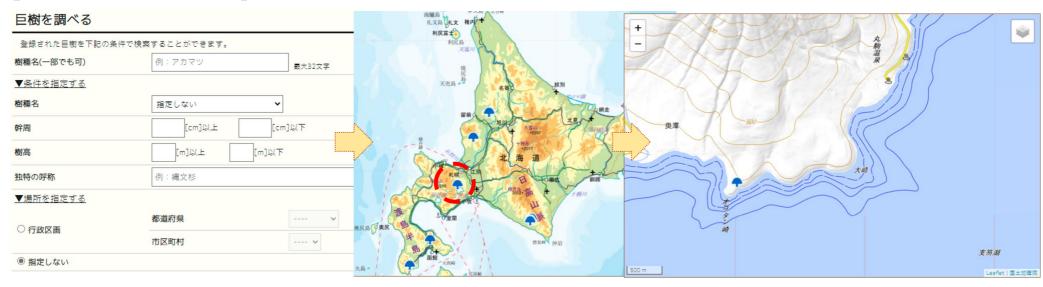
巨樹・巨木林は、人間もしくは人間が形成してきた地域社会との関わり合いの中で残ってきたものも多く、巨樹・巨木林を後世に引き継いでいくためには、人間や地域社会と個々の巨樹・巨木林の関係性を考慮して保全していくことが重要となります。



9. 巨樹・巨木林

(環境省のホームページより抜粋)

[巨樹・巨木林データベース]



[環境省自然環境局 自然環境調査Web-GIS Shapeデータダウンロード 巨樹巨木林調査 巨樹・巨木林調査 (第4回) シェープファイル(平成16年度)巨樹・巨木林調査(第6回)シェープファイル(平成25年度(EADAS)]

